

クラウドクレジット株式会社

2019年3月28日

カメルーン農業支援ファンド7号運用状況についての満期時報告

表記ファンドは当初予定していた満期償還期を迎えましたが、別途お知らせの通り、運用期間を2019年3月13日まで延長させていただきました。その後、本営業者は2019年3月初旬にすべての資金の着金を確認いたしましたので、本ファンドを償還いたします。満期時報告を以下の通りご連絡申し上げます。

| | |
|---------|--------------------|
| 出資金総額 | : JPY 30,000,000.- |
| うち投資送金額 | : JPY 29,400,000.- |
| うち運用手数料 | : JPY 600,000.- |

=== 運用開始時の状況 ===

| | |
|------------------|--------------------------|
| グループ会社貸付実行日 | : 2018年2月20日 |
| グループ会社貸付金額 | : EUR 221,819.83 |
| 適用直物 EURJPY レート | : 132.54 |
| グループ会社貸付期間(当初予定) | : 2018年2月20日から2019年2月25日 |
| 資金運用日数(当初予定) | : 370日 |
| グループ会社貸付金利(年利) | : 11.50% |

===2019年2月25日時点の状況 ===

| | |
|---------------|------------------|
| 予定グループ会社利息返済額 | : EUR 25,858.72 |
| 実現グループ会社利息返済額 | : EUR 0.00 |
| 未返済の利息額 | : EUR 25,858.72 |
| 予定グループ会社元本返済額 | : EUR 221,819.83 |
| 実現グループ会社元本返済額 | : EUR 0.00 |
| 未返済の元本額 | : EUR 221,819.83 |
| 出資者返済原資 | : EUR 0.00 |

円貨換算出資者返済原資 : JPY 0.-

===2019年3月7日時点の状況===

| | |
|-----------------|-------------------------------------|
| グループ会社累積未払利息額 | : EUR 26,557.60 |
| 実現グループ会社利息返済額 | : EUR 0.00 |
| 未返済の利息額 | : EUR 26,557.60 |
| グループ会社未払元本額 | : EUR 221,819.83 |
| (元本毀損額) | : EUR -828.89 |
| 実現グループ会社元本返済額 | : EUR 220,990.94 |
| グループ会社負担外為両替手数料 | : EUR 244.67 |
| 出資者返済原資 | : EUR 221,235.61 |
| 円貨換算出資者返済原資 | : JPY 27,866,837.- |
| ファンドの実現利回り | : -6.7% (期間: 2018年2月20日~2019年3月13日) |
| 募集時期期待利回り | : 9.2% (期間: 2019年2月20日~2019年2月28日) |

運用者コメント

本ファンドは、本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者グループ会社(Crowdcredit Estonia OÜ、以下当社エストニア法人)に貸付けたのち、当社エストニア法人が同額を本件債務者(Pan Africa Investment Funding Limited PCC、以下オバンバ社モーリシャス法人)に貸付けました。

本件債務者は貸付を受けた資金をもとに、カメルーン共和国に所在する本件オリジネーター(Ovamba Cameroon Solutions Sarl、以下オバンバ社)が組成するトレードファイナンス事業に参加することとなっておりましたが、同時期に、①オバンバ社が主たる資金需要者のD社に対して経営健全性に疑義を持ち始めたこと、そのため、②オバンバ社は当初D社との間で締結したトレードファイナンス契約では資産保全に懸念があると考え、同ファンドシリーズの前号までの資金を元に行ったD社に対するトレードファイナンスの早期返済を求めたこと、③そのうえで、オバンバ社はより資産保全が強固なストラクチャーでD社とトレードファイナンスを締結し直そうと試みたものの、当該ストラクチャーではD社が取引に応じてこなかったこと、また④カメルーン共和国からの国外送金に遅延が発生していたこと、以上を理由として、いったんモーリシャス共和国にあるオバンバ社モーリシャス法人にて資金を留保し、カメルーンへの投資が可能となるタイミングをモニタしておりました。しかしながら、最終的にカメルーンへのトレードファイナンスを実行する機会が訪れず、資金はローン満期時におきましてもオバンバ社モーリシャス法人に残っていたため、返済させていただく運びとなりました。

しかしながら、2019年2月25日に当社エストニア法人が返済を受けることとなっていたのに対し、オバンバ社モーリシャス法人からの資金の着金が遅れたため、本営業者は、2019年2月末までに東京

にある本営業者の分別管理口座へ分配原資が着金しない可能性が高いとの判断に至り、ファンドの契約期間を2019年3月13日まで延長をさせて頂くことといたしました。

その後、当社エストニア法人はオバンバ社モーリシャス法人からEUR 221,235.61を2019年3月6日に受領し、本営業者は当社エストニア法人より同額(EUR 221,235.61)を2019年3月7日に受領したため、営業者は受領したユーロ貨すべてを2019年3月期の分配原資とし、円転して投資家の皆様に分配いたします。

なお、オバンバ社モーリシャス法人から受領したEUR 221,235.61は、当社エストニア法人が貸し付けたローンの元本額に相当します。また、カメルーン現地で運用できなかったことから、ローン契約に則った利息を受けることができませんでした。さらに、営業者が当社エストニア法人に貸し付けたローンは、当社エストニア法人がオバンバ社モーリシャス法人に貸し付けたローンからの返済を原資として返済を行うため、このEUR 221,235.61(EUR 220,990.94《実現グループ会社元本返済額》+EUR 244.67《グループ会社負担外為両替手数料》)の返済をもってローン契約を終了となり、EUR 828.89(=EUR 221,819.83-EUR 220,990.94)だけ元本毀損(損失)が生じました。なお、このEUR 828.89は営業者が当社エストニア法人に貸付および返済した際に生じた為替手数料相当分に一致します。

本ファンドの資金がカメルーンにてトレードファイナンス事業に参加できなかった経緯は以下の通りです。

カメルーン共和国からの国外送金に遅延が発生し、オバンバ社モーリシャス法人がカメルーン国内への送金を見送っている間に、主な貸付先となるはずであったD社は、同ファンドシリーズ1-6号をもとに貸し付けたトレードファイナンス契約を早期に返済しました。オバンバ社は、より資産保全が強固なストラクチャーでD社とトレードファイナンスの締結を試みたものの実現には至らず、最終的に本ファンド資金をもってトレードファイナンス事業に参加することなく満期をむかえました。

当社といたしましては、想定していたプロジェクトに参加できずに収益が発生しない状況での償還となってしまうことにつきまして、お詫び申し上げます。

<会社概要(クラウドクレジット株式会社)>

【代表者】 杉山智行

【設立年月日】 2013年1月

【資本金等】 2,084,546千円

【URL】 <https://crowdcredit.jp/>

第二種金融商品取引業

関東財務局長(金商)第2809号

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入